

一 般 質 問 通 告 議 員

令和6年第6回（12月）定例会

- | | | | | |
|----|---|---|---|---|
| 1 | 天 | 野 | 京 | 子 |
| 2 | 岩 | 澤 | | 愛 |
| 3 | 葭 | 原 | 利 | 昌 |
| 4 | 宮 | 澤 | 一 | 照 |
| 5 | 渡 | 部 | 道 | 宏 |
| 6 | 堀 | 田 | 孝 | 次 |
| 7 | 渡 | 邊 | 能 | 成 |
| 8 | 横 | 尾 | 祐 | 子 |
| 9 | 霜 | 鳥 | 榮 | 之 |
| 10 | 阿 | 部 | 幸 | 夫 |
| 11 | 今 | 田 | 亜 | 樹 |
| 12 | 高 | 田 | 保 | 則 |
| 13 | 島 | 田 | 竜 | 史 |

一 般 質 問 通 告 要 旨

令和6年第6回（12月）定例会

1 天 野 京 子

1 妙高市の教育の展望について

- 1) 令和3年度からの準備期間と移行期間を経て令和7年度からイエナプランメソッドを本格導入する新井南小学校や、一部の授業で単元内自由深度学習を推進した3つの小中学校において、学校側と児童生徒側それぞれの評価と成果はどのようなであったか。
- 2) 第4次妙高市総合計画（案）では個別最適な学びや協働的な学びを特徴とするイエナプラン教育の手法を全ての学校で取り入れるとしている。これにより期待される市全体の子どもへの影響はどのように考えているか。
- 3) 妙高高原地域と妙高地域においては、それぞれ1保育園、1小学校、1中学校となっている。子どもの人数が減少していくなかで統合や一貫校など、学校再編の展望は考えているか。
- 4) 妙高高原地域のリゾート開発が進むなかで、海外や都市部からの移住促進と子どものグローバル人材育成をめざして民間企業と連携した新たな教育機関設立が必要ではないか。

2 支援が必要な子どもの進路について

- 1) 早期療育施設ひばり園は心身に何らかの不安がある児童の適応力を高めるために園長はじめ職員、相談支援専門員を配置するなどして支援を行っている。保護者に対して、子どもの成長のみならず将来への不安解消につながる相談支援体制はどのようなか。
- 2) 子どもの将来のためには、発達特性や障がいの程度を保護者が正しく理解することが重要である。ありのままの状況を家族が受け入れられるかによって子どもの支援が決まり、その子の人生に大きな影響を及ぼす。保護者への心理的なケアと障がい受容の取り組みはされているか。
- 3) ご家族から特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室など教育の進路相談を受けた際には、放課後等デイサービスの支援内容を説明するなど情報の提供がなされているか。
- 4) 放課後等デイサービスを利用する場合は、市に相談してから利用開始まで2か月から3か月以上かかる。特に放課後等デイサービスを利用するには医師の診断が必要であり、その後に利用計画案作成から支給決定までに1か月から2か月かかってしまう。スムーズな手続きの工夫はできないのか。

- 5) 早期に発達障害が判明していれば、ゆとりをもって支援をスタートすることができ症状の改善につながる。子どもの進路選びや学校側の支援体制の構築に時間がかかることから、5歳児健診で発達障害の可能性を見極める健診体制が必要だと思う。市の考えはどのようなか。

3 パートナーシップ・ファミリーシップ制度について

- 1) 近隣の上越市や長野市をはじめ、既に多くの自治体がパートナーシップ制度を導入している背景をどのように認識しているか。
- 2) 妙高市に縁の深い国としてスイス、スロヴェニア、ネパール、台湾、オーストラリア、アメリカ、イギリス、ニュージーランド、カナダなどは同性婚が合法化されている。婚姻に比べてパートナーシップ制度で得られる権利は少ない。それでも人権尊重と捉えるならば、制度を導入する必要があると思う。市の考えはどのようなか。
- 3) 妙高市は『SDGs 未来都市』として「誰一人取り残さない」との理念に沿って、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入する意義は大きい。選ばれる妙高市となるよう早期に導入してはどうか。

2 岩 澤 愛

1 ジュニアパスの充実へ

- 1) 家族のきずな応援事業所での利用状況はどのようなか。子どもが一緒に買い物に行くことが難しいこともあると思われる。時代の変化とともに見直しが必要ではないか。
- 2) 新図書館等複合施設が令和7年秋にオープン予定であるが、市内のどこに住んでいても、新施設を利用した学びの機会が与えられるべきであると考えている。また、市内には運動や文化活動ができる施設もあり、これらの施設利用を含め、子どもたちの学びの機会をより充実するため、ジュニアパスで市内の鉄道も無料で乗車できるようにすべきではないか。

2 介護保険事業について

労働者不足や高齢者人口の減少、介護報酬改定の影響、物価高騰などの影響から介護事業所を取り巻く環境は、ますます厳しくなっている。本年4月以降、小規模多機能事業所の撤退、訪問介護事業所の事業規模の縮小などにより、訪問介護サービスを提供できる事業所が減っている。

- 1) 訪問介護の利用を必要としているかたに必要なサービスが提供できない恐れがあるのではないかと。そのことから住み慣れた地域を離れて、施設入所や市外へ転居せざるを得ないかたがいるのではないかと推測されるが、事業所が減っていることに伴う影響や課題はどのようなか。

- 2) 通院等乗降介助を提供している一部の訪問介護事業所が、令和7年3月末をもって介護保険事業から撤退すると聞いている。要介護のかたが通院することが難しくなるのではないかと考えるが、今後の見通しと対策はどのようなか。
- 3) 介護が必要なかたが必要な介護サービスを受け続けられる環境を保つには手厚い行政支援や制度の見直しが必要だと考える。市として、介護事業の継続について考えはどのようなか。また、自治体への支援が確保されるように国や県への働きかけはどのようなか。

3 聴覚障がい者（ろう者）への情報バリアフリーと合理的配慮の推進について

手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及及びろう者への理解を深め、ろう者が安心して円滑に意思疎通を図ることができ、全ての市民がともに生きる地域社会の実現を目指し、妙高市手話言語条例が令和3年に制定された。

- 1) 手話の普及及びろう者に対する理解の促進の状況はどのようなか。
- 2) コミュニケーション支援事業における手話通訳者等の派遣事業の実態はどのようなか。派遣対象とはならない、文化活動については最初から参加をあきらめてしまっているろう者もいるのではないか。ろう者も健常者と同様に趣味や習い事、文化活動ができる環境を作るために、派遣できる事業の見直しをすべきではないか。
- 3) 手話通訳者の人材育成について、どのように評価されているか。医療機関での通訳等、専門性の高い手話通訳士による通訳が必要な場面もあると考えられる。手話通訳士になるための資格取得支援やスキルアップについての考えはどのようなか。
- 4) 災害時の情報バリアフリーを推進するため、聴覚障がい者向けの緊急情報システムを公共施設に設置すべきではないか。また、ろう者の就労先や観光・商業施設等、設置を希望する事業所等への補助を行い、情報バリアの解消を目指すべきではないか。

3 葭原利昌

1 市民の生活に寄り添った総合経済対策の実施に向けて

政府は、11月29日の閣議で、経済対策の財源となる一般会計歳出総額13兆9433億円に上る2024年度補正予算案を決定した。主な内容は、物価高対策として、低所得者への給付金のほか、ガソリンや軽油、電気・都市ガス等料金を抑える補助などであるが、これに併せて、市独自の総合経済対策を講じてはどうか。

- 1) 低所得者への給付金は、住民税非課税の低所得世帯に3万円を給付し、こどもを育てる世帯には、こども一人当たり2万円を上乗せするとしているが、より生活実態に配慮し、住民税非課税世帯のほか均等割世帯への給付やこども世帯給付額の増額を講じてはどうか。

- 2) 低所得者のみならず、多くの市民が物価高で苦しんでいるなか、幅広い市民と市内小売商業者へも恩恵が行き渡る経済対策を実施してはどうか。
- 3) 物価高によって、各種団体等の活動に要するための諸々の経費に影響が出ているものと認識している。市からの委託や補助を受けている団体のほか、医療・社会福祉施設等も含め、全庁的見地から、支援経費の見直しを図ってはどうか。
- 4) 「地方創生2.0」の起動に伴う地方創生交付金は、予算も当初予算の倍額となり使途も広げられ、国の例示では、観光業・農林業の高付加価値化、高齢者等への買い物や交通手段への支援、避難所体育館へのエアコン設置、防犯対策の強化などが掲げられている。この交付金の充当、施策への生かし方はどのようなか。
- 5) 近年の土木費道路維持費の予算額は毎年減少し、その大半を占める道路管理工事予算も年々減少している。亀裂や穴が多く発生し、結果して事故の危険性も高まるなか、道路改良、舗装事業予算を増額し、建設事業者への支援を行ってはいかがか。
- 6) 税制改正大綱の進捗状況に伴う、103万円の壁に係る当市個人市民税の減収額の影響はどのようなか。国に財源補填を求める姿勢は理解できるものの、他力本願ではなく自分事として捉えることが重要である。税収減に対する今後の捻出方法をどのように考えていくのか。

2 雪国の暮らし応援施策の推進について

雪は妙高の宿命と言われ続け、今なお我々の胸に深く刻みこまれている。しかし、このまま未来永劫、雪の降らない地域との格差を抱えたままで暮らしていくのか、後世に続く大きな課題である。そこで、雪国で生活する市民や事業所向けに、雪に特化した支援を講じてはどうか。

- 1) 福祉灯油制度は、低所得者向けの経済支援であるが、冬の暖を取るのは市民共通である。市民全ての人に、恩恵が及ぶ経済支援を創設してはいかがか。
- 2) 冬の暮らしに欠かせない除雪機購入や消雪井戸、融雪設備の設置などに要する新規及び更新費用の一部を助成し、併せて助成額相当の地域商品券を交付することにより地域内の経済循環を図り、市民や商業者に還元してはどうか。雪の降らない自治体との移住定住競争に打ち勝つために、冬の暮らし応援をアピールする施策としても有効であると考えているがいかがか。

3 人口減少問題における若年女性の流出を防ぐ対策について

進学等により転出した20代の若者のうち、地元に戻ってくる回復率は、男女ともにマイナスであるが、女性のかたが戻ってこないという分析がなされている。女性が住みたいと思う妙高を創り上げない限り、妙高は女性に選ばれず、明るい見通しが持てないのではないのか。

- 1) 先の議会答弁では、今年度実施した総合計画策定の際の、高校生アンケートやグループインタビューは十分ではなく、今後さらに声を拾って分析し対策を打っていくことが必要と述べているが、その後の対応はどうか。また、今後具体的にどのような対策を講じていくのか。

- 2) 少子化対策は、健康福祉の問題ではなく「雇用問題」である。人口減少の最たる要因が、若年女性の流出と働く場所にあると言われるなか、相当な支援をしていく必要がある。企業誘致はもとより、働き方を含めた労働環境の整備改善に係る取り組みの評価と、今後のさらなる対策をどのように講じようとしているのか。
- 3) 令和2年度から11年度までを計画期間とする「第3次男女共同参画計画」は、前期5年が経過するが、後期を見据えた改定版の策定はどのようなか。これに併せて、若年女性の流出に大きく関わる「ジェンダーギャップ」の解消をめざし、より具体的な対策を講じるためのジェンダーギャップ戦略等の作成を進めてはどうか。

4 災害時相互応援協定自治体との連携強化と被災者受け入れ体制の備えについて

災害時における相互応援に関する協定書には、妙高市との間で、被災市の自治体独自では十分な被災者の救援などの応急措置が実施できない場合に、被災市の応急対策及び復旧対策を円滑に遂行するための、応援の種類として7項目掲げられている。

この中に、「避難が必要な被災者の受け入れ」があるが、現状では、当市が被災市から受け入れる場合の、具体的な準備や体制は構築されていないと認識している。協定自治体との連携強化は、非常に有効であり行政だけでなく市民にとっても安心感につながるとともに、交流人口、関係人口に拡大していく大きなメリットがある。

- 1) 北名古屋市とは継続的に市民マラソン等の交流を行い、また平成25年度から30年度にかけ、市民相互による健康福祉交流が行われてきた経緯があるが、他の災害時相互応援協定自治体との交流、連携現状はどうか。また、今後どのように進めていこうとしているのか。
- 2) 災害復旧が長期に及ぶことを想定し、被災者の受け入れ可能対象施設をリスト化しておくことにより、有事の際に迅速に活用できるような備えを今からしておくことが重要であるが、今後の対策、進め方はどのようなか。

4 宮澤 一 照

1 当市における危機管理の喫緊の課題は

本年の能登半島地震や豪雨災害、また近年の地殻変動や異常気象から見ると今まで以上に危機管理と防災への備えが必要である。

地震や災害における、避難所の施設整備や備品の拡充など、よりきめ細かい配慮が必要である。どのように考えているか。

2 妙高市ツェルマツト交流事業を経て、国際観光都市としての参考事例は

世界トップクラスの観光リゾート地であるスイスのツェルマツト村などへ市民交流を目的にこれまで幾度となく訪問視察を行っているが、観光分野において観光立市である当市としても参考になった点はたくさんあると考える。今回の訪問視察を経て、どのようなことが参考となり、今後当市の観光施策やプロモーション、コーディネーターなどの人材育成に対してどのように取り入れていくのか。

3 開業してから 25 年が経過する道の駅あらいの大規模リニューアルについて

- 1) 今年度、道の駅あらい整備事業において、道の駅あらいリニューアル整備計画の基本計画を策定しているが、市の基本的な考え方はどのようなか。また、市民ニーズをしっかりと取り込んでほしいが、いかがか。
- 2) くびき野情報館について、DMOと連携を図りながら、観光情報や多種多様な情報ツール等を充実させることで、話題性のあるインフォメーションセンターとして活用してはどうか。また、ふるさと納税「返礼品」の提供ができる自動販売機を設置し、返礼品を通じて市のPRや認知度向上、自主財源の確保につなげてはどうか。

5 渡 部 道 宏

1 上越医療圏の医師不足解消に向けた市民への取り組みについて

- 1) 上越医療圏では、今後の医療の提供体制について様々な問題を抱えている。医師不足はもちろんのこと、医師不足に起因する診療科の減少、病院の統廃合による医療提供場所や機会の減少など、安全安心に暮らす住民にとって深刻な現状となっている。県、厚生連の動向を注視するのはもちろんであるが、市としてできる対策は考えているか。
- 2) 医師不足の解消に向けて、今までは医師の確保など直接的な働きかけにより医療の提供体制の充実を懸命に行ってきたが、医療を受ける側の姿勢について考えていなかったのではないか。例えば、安易な受診をしないことや、診療された医師に敬意を払うこと、日ごろからかかりつけ医を持つ意識を持つことなど、受診する側の姿勢についても考えるべきであり、医師の負担を軽減し、気持ちよく診療できる体制を構築することが医師不足の解消にもつながると思う。今後、市民への受診姿勢についての啓発も必要と考えるがどうか。

2 医療・介護情報の病院や消防署とのデータ共有システムの導入について

大分県臼杵市の「うすき石仏ねっと」システムの視察を行った。そこでは医療・介護情報が一元管理されたサーバーがあり、登録している住民の情報が瞬時に確認できるものであった。万が一の救急搬送時に病状の確認や飲んでいる薬を確認することで救命につながった事例を見た。また、医療機関毎に検査を行わずに他の医療機関での検査データも見ることができることから、受診時間の短縮にも効果があると思う。加えて、介護情報も確認できることから、退院後の包括的な医療や介護に結びつくため大変意義ある取り組みと感じた。そこで、妙高市を含む上越圏域としても、上越市と協力して医師会や消防事務組合等への働きかけを行うとともに、導入を検討すべきでないか。

1 妙高市ガス及び水道料金について

先日、妙高グリーンエナジー株式会社より来年4月検針分からガス料金の値上げが発表された。新井供給区域で平均約12.0%、妙高高原供給区域で平均約9.8%の引き上げとなる。

令和4年4月1日から妙高市のガス事業が妙高グリーンエナジー株式会社に譲渡され、3年間はガス料金の値上げは実施しない契約等のもと今回の発表となった。社会全体の経済状況や物価高等を考えると、やむを得ない状況と理解できる面もある。しかしながら、妙高高原供給区域と新井供給区域のガス料金の差を見ると、改定前と比較して、若干、その差は少なくなっているものの、標準家庭の1か月のガス使用量35㎡あたり、料金改定後は、新井供給区域6388円、妙高高原供給区域7822円でその差は1434円と、依然、妙高高原供給区域が高い状態が続いている。

料金の差の解消は、妙高グリーンエナジー株式会社に事業譲渡前、議会等において何度も審議され、その上で事業譲渡されたものと理解しているが、いまだに、妙高高原地域では、居住地によってガス料金に差があることは不公平という意見も聞かれる。

また、水道料金（上水道と簡易水道）についても、同一市内で居住地によって差がある。

市域全体における公平性、平等性の確保という観点から、市の考えを伺う。

- 1) ガス料金は、民間企業である事業主で決めることは理解しているが、格差解消に向けて、譲渡主の市でできることはないか。
- 2) 水道料金における格差を市はどのように捉え、その解消に向け対応を考えているか。

2 外国人経営によるゲストハウスや民泊営業での現状と課題、その対応について

- 1) 営業届出未提出、旅館業法違反や消防法等の基準未達成など、法律や規則等を遵守していない施設があると聞くが、市で把握しているか。また、規定等の遵守に向けて、市の対応はどのようなか。
- 2) 騒音、ごみ問題、路上駐車等の地域住民とのトラブルは、市で把握しているか。また、トラブル解消に向けて、市の対応はどのようなか。
- 3) 災害、火災、病気等の緊急時に、日本語があまり話せない、理解が難しい外国人経営者に対して対応できるよう、市の対応、支援の状況はどのようなか。

3 EV（電気自動車）充電スポットの増設について

妙高市内の主要観光地に、充電スポットが少ないと感じる。9月下旬から7日間の行程で、当市の姉妹都市で世界的な観光地であるスイスのツェルマット村等と市民交流を実施した。その際、CO2削減の観点から「電気自動車」の普及について説明を受け、先月実施した議会内の報告会でも話題になっていた。

SDGs推進・国際観光都市を目指す観点から、観光地の充電スポット配置の現状と今後の展開、拡大について、市の考えを伺う。

1 新型コロナワクチン接種に係る今後の市の対応について

現在、新型コロナワクチン接種は、令和6年度から季節性インフルエンザと同様の位置付けとなったことにより、接種の公費負担の対象は「満65歳以上」及び「満64歳で重症化リスクの高いかた」とし、公費負担のほか3800円の自己負担が必要となった。公費負担の対象外、2回目または接種期間外の接種は全額自己負担（16000～20000円程度）となるが、次年度以降の市の公費負担や市民の自己負担などの考えはどのようなか伺う。

2 入域料について

妙高山・火打山地域で導入している入域料は、地域自然資産法による「妙高山・火打山地域自然資産地域計画」に基づき運用されている。現計画は、令和7年6月30日で終了し、新たな計画が策定されるが、次期計画では、現状の課題解決や将来を見据えた、より効果的な入域料の活用が期待される。現在の計画における課題を踏まえ、次期計画の考えはどのようなか伺う。

1 国際姉妹都市との交流事業について

9月29日から10月5日まで、当市と国際姉妹都市を締結しているスイスのツェルマット村交流事業に参加した。ツェルマット村と旧妙高高原町は、平成9年に正式に姉妹都市として締結し、平成11年には妙高高原中学校の生徒19名がツェルマット村を訪問。その後、平成12年からは交互に訪問を実施していたが、昨年までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により中学校訪問が中断となり、ZOOMアプリによる交流となっていた。昨年の5月にツェルマット村長、観光局長、中学校理事長、教師及び中学生の総勢37名が妙高市に来市されたことで、交流が再開されたところである。今回の参加者には、子ども時代に参加経験があったかたもいるなど、有意義な時間を過ごすことができたと感じている。また、中学生こども国際交流事業として、先月の11月20日から27日にかけて当市中学生が訪問・交流したところである。

今後も引き続き、市長を筆頭に市民間交流を行い、当市との友好を途絶えることなく続けてほしいと感じているなかで、以下について伺う。

- 1) 国際姉妹都市には、これまで30年余りの長きに渡り、交流を続けて深いつながりがあるツェルマット村のほかに、スロヴェニアのスロヴェニ・グラデツ市、オーストリアのシュルンス村、チャグンス村があるが、これら国際姉妹都市との今後の交流事業について、市の考えはどのようなか。

- 2) 中学生の異文化体験を通じて国際理解や国際感覚を身につけ、コミュニケーション能力の向上を図り、妙高の良さを再認識し、幅広い物事の考え方ができる力を身につけることを目的に、現地でのホームステイや交流会パーティー、授業見学・体験など様々な交流を行うなど、参加できた中学生にとって貴重な体験ができたことと思う。今月の12月25日に報告会が開催されるとのことだが、参加できなかった生徒やこれから参加を考えている子どもたちに対して、情報を共有し、世界に目を向ける機会をさらに増やしていくためにも、本交流の経験を存分に生かしてほしいと考える。また、第3次妙高市総合計画では、体験学習の充実による「ほんもの教育」の推進に取り組んでいるところであるが、真にこの取り組みがそれにあたる。現総合計画の最終年度にあたり「ほんもの教育」の達成度と課題をどのように捉えているか。

9 霜 鳥 榮 之

1 教員の働き方改革と部活動の地域移行について

- 1) 真の働き方改革とは、長時間労働解消に実効性のある法改正が必要で、それが学校の主人公である生徒のためのものでなければならないことだが、学校現場の実態から見るなかで、どうあるべきと捉えているか。
- 2) 教員の働き方改革のネックになっている部活動は、地域への移行が進められているが、様々な課題があると認識している。教育基本法では教育課程外とされているが、「生きる力」を育む観点から学校の教育活動の一環として、教育課程との関連が図られるよう『中学校学習指導要領』の総則に示されている。学校現場の対応としてはどのように捉えているか。

2 子育て支援紙おむつ給付事業について

少子化対策及び子育て支援の一環で、村上市や燕市では既に乳幼児に対してのおむつ支援事業に踏み込んでいる。新潟市のように導入を検討するための実証実験も行われている。子育てには必要不可欠のものであり、大きな支援の一つであるが、まずは実態把握からスタートする考えはいかがか。

3 PFASの実態と対応について

産業廃棄物の関係もあり農作物への影響も考えられる。不法投棄も原因の一つと考えられるが、環境問題全体としてのチェック機能が必要であると思うがどうか。

1 水道解析システム保守業務の再委託先からの個人情報流出への対応について

10月1日に、上下水道局が保守業務の一部を再委託している企業において、ネットワークへ外部からの不正アクセスがあり、7月17日に情報流出の可能性があることが判明したと、市から各議員に情報提供があった。

その後、上下水道局では、個人情報保護委員会へ事案報告、保守業務の委託先、再委託先から、第三者専門機関による不正アクセスの原因や情報流出の可能性についての調査結果や再発防止策等の報告を受けている。

不正アクセスがあった場合、自動で通信を遮断する「IPS」システムが導入されていたかは、提供された情報からは判断できないが、そもそも大切な顧客データを扱う企業として、あらかじめ十分な対策を講じておくことが必要であったと思う。

また、このような事案が発生したことは、誠に遺憾であるが、後戻りできない。重要なのは、その後の対応にある。そこで、以下の点について伺う。

- 1) 市では、不正アクセスが認められた企業のネットワークについて、経済産業省が示すコンピュータ不正アクセス対策基準に適合していたと認識、把握していたか。
- 2) 情報提供を受けた文書では、今後の対応として、より厳重なセキュリティ体制の構築を業者に求めるほか、業務委託における個人情報の適切な取り扱いやその取り決めの徹底等により、再発防止策に取り組むとしているが、現在までの対応状況及び具体的な内容、委託主の市の責任はどのように考えているか。

2 若者のU I ターン、定住促進の成果と人口減少対策に係る更なる展開について

当市は、人口減少対策の一環として、これまで幅広い年齢層を対象にU I ターンの促進と定住促進に取り組んできている。

特に、当市への「人の流れ」を創出するため「家庭と環境にやさしい住宅取得等支援事業」「妙高ふるさと暮らし応援事業」「U I ターン促進住宅支援事業」などに取り組み、さらに、雇用機会の創出に向けて、地元企業との連携や就業に対する支援等を強化しているが、人口減少に歯止めがかからない状況にある。

国では、人口減少への対応として、令和5年4月に「こども家庭庁」を創設し、社会全体で子どもの成長を後押しする施策を展開している。少子化の流れを反転させるには、若年世代が将来に希望を持てる環境づくりこそが喫緊の課題と思うが、これまでの若者に対するU I ターンや定住促進施策の成果、今後、重点的に取り組むべき施策の柱とその内容について伺う。

1 妙高高原駅、駅周辺の整備構想について

- 1) 妙高高原駅舎バリアフリー化支援は、令和6年度は詳細設計、実施設計と聞いている。現在の進捗状況、また供用開始時期を含む今後の予定についてはどのようなか。
- 2) 妙高高原駅周辺では、新規に店舗が出店するほか、駅にはお土産を扱う店舗がオープン予定であるなど、賑わいをもたらす様々な動きがある。また、リゾート開発も控えるなか、妙高高原駅、その周辺の賑わいを誘引する方策、市のビジョンはどのようなか。
- 3) 観光案内所横の敷地を駅利用者は駐車場として利用しているが、その敷地は駐車場と位置付けられていない。駐車場の確保を含め、都市計画マスタープラン等においては、観光地の玄関としてふさわしい交通結節点の形成が必要としているが、具体的な展開はどのように考えているか。

2 「移動窓口号」について

- 1) 令和4年度からの運用開始以来、稼働状況や行政にこにこサービスの施策としての現状と課題、今後の展開はどのように考えているか。
- 2) 行政サービスだけでなく、市長が常々語る「誰一人取り残さない」という精神のもと、移動が困難な市民を対象に、民間サービスとの連携も視野に入れた展開を検討すべきと考えるが、どのようなか。

3 国の社会教育行政の変化を踏まえた市の対応について

- 1) 2023年6月閣議決定された第4期教育振興計画では、社会教育は教育行政領域だけのものではなく、防災、福祉、産業振興、文化交流などの広義のまちづくりに関わるものとして捉え直されている。その計画を踏まえ、当市でも、教育行政の枠を超えた取り組みが必要と考える。現在の組織体制、事務分掌は、国の社会教育行政の変化に対応できるものになっているか。
- 2) 第4期教育振興計画の政策目標では「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」と位置付けられている。地域コミュニティの希薄化の原因や、人口減少、少子高齢化における懸念、地域間格差などの現状を踏まえ、社会教育の面から、その解決を目指した施策をどのように考え、展開していくか。

1 自治体SDG sモデル事業 みんなでつくる生命地域R e d e s i g nプロジェクト

「誰一人取り残さない」というSDG sの考え方を取り入れ、人と自然が共生する持続可能なまちを目指す妙高市の提案が、SDG sの達成に向けて優れた取り組みを行う自治体として「SDG s未来都市」に内閣府から選定された。併せて、特に先導的な取り組みを行う自治体として「自治体モデル事業」にも選定された。

このモデル事業は「みんなでつくる生命地域R e d e s i g nプロジェクト」の事業名で国立公園妙高の自然環境を軸として、市民や観光客等にとって利便性と満足度の高いサービスを再設定して提供することにより、経済・社会・環境三側面の好循環を生み出すとともに、真の豊かさを実感でき、安心して住み続けられる「生命地域妙高」をつくるとなっている。

この三側面をつなぐ統合的取組を「生命地域妙高のエコモビリティチャレンジ」と題し、以下の4つの取り組みを挙げているが、それぞれの項目における現状と今後の実行計画をたず。

- 1) 統合的取組① 笹ヶ峰高原における新たなエコモビリティの導入
 - ① 新たなエコモビリティを実証導入
 - ② 高原の入口で一般車両の乗入れを制限・電動車両を運行
- 2) 統合的取組② A Iを活用したシェア型デマンド交通サービスの提供
 - ① 「シェア×デマンド」交通サービスの提供
 - ② デジタルリテラシーの向上
- 3) 統合的取組③ SDG sツーリズムの推進
 - ① 生命地域妙高探求学舎「地域の学校」の開校
 - ② 首都圏住民&生命地域妙高環境サポーターズとの協働による保全活動
- 4) 統合的取組④ 妙高型ワーケーションの推進
 - ① テレワーク環境の充実
 - ② 首都圏人財を呼び込むワーケーションプログラムの充実

1 ふるさと納税について

1) 広報施策について

過去にふるさと納税制度による寄附額が全国1位となった宮崎県都城市では、寄附品のブランディングをはじめとする様々な戦略で功を奏したものであると考えるが、当市においても財源確保に向けてできる限りの寄附額増加を図りたいところである。

また、ふるさと納税とは直接関係はないが、千葉県船橋市の「非公認」キャラクターを同市の移住キャンペーンで活用するなど、その柔軟な発想は当市が光り輝くにあたってヒントとなる部分が大いにあると考える。

当市においても、寄附額が増加傾向にあるなか、寄附額のおおむね1%程度で推移している広報費用の効果的な活用が求められるが、他に埋もれない広報活動を推進するための取り組みを早期に進めてはいかかがか伺う。

2) 返礼品について

茨城県取手市の寄附金額55万円で「さくらまやの歌唱レッスン」、寄附金額510万円で「さくらまやコンサート独り占め権」にあるように、大口の寄附を狙ったタレントや著名人からの協力を得た返礼品が話題となっている。

当市においても、関連のあるY o u T u b e rとのコラボ企画や例えばゴルフ場等の資源を活用した著名人との連携企画を返礼品にするなど、話題性のある返礼品の企画に向けて、柔軟な発想で対応していく必要があるのではないかと考える。市の考えを伺う。

3) リピーターの確保に向けて

少ない経費で多くの利益を求めることはビジネスの基本であるが、当市の返礼品において寄附額の上限3割に満たない金額の返礼品があることから、例えばその差額の範囲内で、選択した返礼品に追加する形で寄附者に対して妙高の魅力発信や次年度以降の寄附に繋げる取り組みをしてはどうか。市の考えはいかかがか。また、現在行っている当市への寄附者に対するリピートに向けた取り組みの状況はいかがかか伺う。

4) 市公共ライフラインの設備更新にかかる費用への充当

上下水道事業における設備の老朽化等に伴い、今後の設備更新等にかかる費用の増大が課題であるが、これらの費用に当財源を活用することで、市民負担の増大を抑制する必要があると考えるが、市の考えはいかかがか。